

第1号様式

市民との意見交換会・報告書

開催地区： 大戸地区	開催日： 令和8年5月13日(水)	開催時間： 18:30 ~ 20:00
担当班： 第1班	出席議員： 大竹 俊哉、笹内 直幸、中川 廣文、大山 享子、松崎 新	
開催場所： 大戸公民館 2階講義室		
参加人数： 男性5名、 女性0名、 合計5名		
会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など 1. 意見交換の総括 (1) 議会報告、市政全般についての総括 ① 2月定例会議について 特になし。 ② 市政全般(市のまちづくりに向けた課題)について イノシシ・熊の処理、市道の両脇の木々の整理、不法投棄についての発言があった。 【その他の主な意見等】 補助金、交付金の在り方について (2) 地区別テーマについての総括 ① 地区別テーマ 地域づくりについて ② テーマ設定の理由、背景 大戸・地域づくりビジョンを掲げ活動し、3部会で継続した取組をしているが、具体的にその内容を教えていただきたい。 ③ 主な地域課題 活動は、常に同じメンバーでやってるような状況に見える。参加を呼び掛けるが思うように参加者が伸びない。 【その他の主な意見等】 大戸マルシェ、地区イベントの参加者、議員は特定の方だけの参加に終わっている。多くの議員に参加していただきたい。		

会津若松市議会議長 様

令和8年5月27日

会津若松市議会市民との意見交換会実施要領第2項第11号の規定により提出します。

予算決算委員会委員長 小倉 孝太郎

意見交換会第1班 代表者 大竹 俊哉

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
	4月22日の事前打合せで出された質問をここで回答する。				
まちづくり協議会の運営に係る財政について補助交付要件が拡大できないか。	市地域づくりビジョン推進事業補助金は、「事業を実施するために直接必要と認められる経費」のみが対象であり、当該補助金の要件を拡大する予定はない。なお、当該補助金の交付限度額は年額100万円で、この範囲内であれば必要な物品の購入は可能と考えている。ただし、単年度精算であり、余剰金の積立ては認めていない。	○	①		まちづくり
国、県の補助金が適用されないか。	まちづくり協議会への補助として、地域課題解決の取組に適用できそうな県・国の事業としては、例えば以下の制度が考えられる。 ・福島県の「地域創生総合支援事業(サポート事業)＜一般枠＞」：地域づくり団体等が地域の課題を踏まえて行う先駆的・モデル的な事業を支援する制度 ・総務省の「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」：地域運営組織等が中心となって行う生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動に対して支援する制度。 なお、事業ごとであれば、国・県、公共的・民間団体等補助事業がある可能性もある。	○	①		まちづくり
竹を粉末状にするために新たな機材を購入したい。	協議会としての購入は可能である。ただし、単年度で市地域づくりビジョン推進事業補助金の交付限度額100万円では不足が見込まれるため、当該補助以外の助成金等の活用が考えられる。なお、現状は、農林課が団体向けに貸し出しているチップパー(粉碎機)をその都度借用(無償)しているが、協議会が取組を検討している竹パウダー(肥料)を作る機能はない。	○	①		まちづくり

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
ボランティア輸送の乗用車の定員が3名のため、定員を増やすために新たな自家用車を手配したい。	協議会として新たな車両を調達することは可能である。ただし、現在の協議会の財政状況を踏まえると、当該事業補助金以外の補助金等の活用や企業等からの支援などを検討する必要がある。	○	①		まちづくり
現在、無償で運行しておりボランティア輸送の収益を考えたいが、制度上では利用者から具体的にいくらまで料金を取ることができるのか。	運送行為が無償で行われる場合は、ガソリン代等の「実費」を受け取ることは許容されている。(「実費」とは、運送に必要なガソリン代等の燃料代、道路通行料、駐車場料金、保険料、車両借料。)具体的な料金については、ガソリン代であれば、自動車の燃費やガソリン価格より変動することなど、状況により変化することから、一律に算出することは困難である。 なお、ガソリン代の算出にあたり、国のガイドラインでは以下の計算式が示されている。 [走行距離(km)÷燃費(km/ℓ)×1ℓあたりのガソリン価格(円/ℓ)]	○	①		まちづくり
イノシシ・熊は、大戸地区で処理しているが、焼却処分等できる方法はないか。	令和8年度から新ごみ焼却場(環境センター)で70cm以下の小動物の死体の焼却処分が開始された。環境センターにおいては、70cm以下に切断した大型動物(熊、イノシシ等)の焼却処分については、令和9年度当初に開始する予定だったが、早期の受入開始を望む声があったことから、小動物の処理状況等を踏まえ、開始時期の前倒しについて検討していると伺っている。なお、それまでの間は、これまでの対応と同様に、解体したものは市の小型焼却炉での焼却処分とし、解体していないものは地域の協力を得ながら埋設していきたい、とのことだった。	○	①		鳥獣対策

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
市道の両脇の木々の整理について、木が倒木や枝が折れないと対応されていない。計画的に予防保全ができないか。また、他の方法で対応できないか。	市道の通行に支障を来す恐れのある、倒木しそうな木々や枯れ木等の管理については、日常の道路パトロールや市民の方からの通報により適宜伐採除去し、安全確保を行っている。今後も、引き続き道路パトロールや木々に架かる電線等の管理者及び関係する地域住民・団体と連絡を綿密に行い、安全確保の予防保全に努めていく。また、私有地等の道路用地以外に生えている木々は土地所有者の管理物であることから、原則、市で伐採・剪定することは行っていないため、通行の安全確保と事故防止対策等、所有者の責任において、伐採・剪定等の適切な管理を行っていただくよう、引き続き指導していく、との市の回答であった。	○	①		道路
市は工業団地の誘致を進めているが、大戸地区への企業誘致について伺いたい。このままでいくと若い人がいなくなると心配している。若い人が定住し、安心して生活できるのは、働く場所、それが一番重要ではないかと思う。	若い人が勤め、子どもが増えることを実現させることは重要なことだと考える。工業団地を整備する条件があり、例えば水と半導体工場の結びつきでいえば、電力が安い、自然災害が少ないなどのメリットがあれば企業を誘致でき、新たな工業団地が実現する可能性もある。	○	①		企業誘致
ごみ袋の有料化で不法投棄がすごい。テレビ、冷蔵庫を河川の方に不法投棄している。常識のない人がいる。市としてはどう考えているのか。	ごみの不法投棄については、ごみ袋の有料化によって増えたのか、元々国道沿いに不法投棄が多いのか、教えてほしい。	○	①		環境
ごみ袋の有料化以前からの話である。	ごみの不法投棄については、以前から市の広報としてごみの減量化と適正に処理するように呼び掛けていた。市は、ごみの不法投棄についての取組をさらに強めていく。また、市民の皆さんにも伝えていく。当然議会はその取組を支援していきたい。	○	①		環境

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
4月に芦ノ牧でごみの不法投棄を見つけ、市に連絡したが、対応してもらえなかった。私は、ごみ袋の中を調べてきちんと処理すべきと考える。きちんとした対応を要望する。	現状は理解した。要望項目として担当課に伝える。	○	①		環境
国道沿いの空き家は、持ち主が東京にいる。先日帰省し、市と相談したと伺った。解体する方向となり、市の補助金が出ると聞いたがいくらになるのか。	建設住宅課が担当である。様々な制度があり、解体補助金はその金額の1/2、上限が70万円である。	○	①		空き家
スマートシティの事業とは何のことか教えてほしい。	ICTを活用した市民サービスを行う事業である。住民サービスの向上を目指し、インターネットを使用してタブレットやスマートフォンで住民票を発行したり、オンライン診療を普及させる取組などもある。おとおとチャンネルもその一つの事業である。	○	①		まちづくり

○ 地区別テーマでの意見交換について → 地域づくりについて

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
	テーマを「地域づくり」としたことについての説明と進め方についてだが、まず大戸地区で行っている地域活動について伺う。大戸地区まちづくりビジョンを掲げ3部会で継続した取組をしている具体的な活動内容を教えていただきたい。活動の現状とどのような地域貢献を行っているのか伺う。次に、役員の担い手について伺い、最後に、議会で応援できることについて聞き、本日のまとめをする。				
市民との意見交換会は、議員との懇談会を市民対象に開催しているのか。そのため、まちづくりのことを話す場なのか。まちづくりに参加しない住民も来るところでもある。地区別テーマが「地域づくり」という設定はおかしい。	4月22日に、大戸地区の事前打ち合わせをした。その時は、今回のテーマを伝えて了承された。ご意見として伺う。	○	①		まちづくり
他地区で行っている地域づくりを活発に活動しているところを教えてほしい。 大戸地区は入っているのか。	湊、河東、北会津、行仁、北地区と一箕地区で、地域づくり協議会やNPO活動として活発に活動している。大戸地区でも活発に活動が行われている。	○	①		まちづくり
大戸地区の活動は、常に同じメンバーでやってるような状況に見える。参加を呼び掛けるが思うように参加者が伸びない。11月に芦ノ牧温泉駅前でマルシェを開催している。そこでは、地産地消として農産物の販売を行っている。市役所などで農産物の販売なども企画してほしい。また、商品開発し、郵便局に協力を得て販売活動をお願いしている。要望として、大戸地区の活性化に向け議員や市の職員からもぜひ提案していただきたい。こうした活動を通して住民参加が増えれば良いと考える。	とても良い提案である。議会では、軽トラックを使い農産物を販売する青空市場を提案する議員がいた。新しく建設した市役所の北側屋外スペースや市民広場を利用した、農産物販売の企画を提案する議員もいる。大戸地区で企画し利用することは可能である。課題の一つは、PR方法であり、マスコミの利用やインターネットで情報発信することも有効と考える。	○	①		まちづくり

○ 地区別テーマでの意見交換について → 地域づくりについて

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
大戸マルシェ、地区イベントの参加者、議員は特定の方だけの参加になっている。多くの議員に参加してもらいたい。また、協力してもらいたい。	議員への情報発信を早い時点で行っていただきたい。例えばチラシを作る、地域の方からの議会への申し出、議員の紹介依頼を所管の課や議会事務局に届けていただければ議員に情報が届くことになる。声かけをしてほしい。また、地域づくりの関係で考えてほしい議員に参加を呼び掛けてほしい。	○	①		まちづくり
本当にできるのか。議会はやっていただけるのか。	4月22日の打合わせで話に出た竹材を使用した製品販売について、具体的には、竹灯籠である。令和8年度以降も製造販売を行う考えなのか。また、議会として手伝えることがあるか。議会は、担当所管課に様々な提案ができる。	○	①		まちづくり
さらに具体的アイデアはあるか。	産業経済委員会の方で例えば、竹灯籠をイベントの時に使うことを認識している議員は少ない。大戸地区のまちづくりで行っている竹製品である竹灯籠を地域の特産品として広めることの質疑は可能である。また、一般質問で取り上げる議員が出てくる可能性もある。さらに、エゴマ油・メンマも加工して作れば、議会の情報発信も可能である。 アイデアの一つとしてあるのが、企業に地域貢献として協賛していただくことで市域の製品を購入できないか働きかけられることと考える。また、市に対しては、議会から提言ができる。例えば、地域づくりに関する予算の増額や、竹灯籠のチラシを商工会議所に設置すること、商工会議所ルートによる竹灯籠製品のPR、飲食店や観光施設で竹灯籠の販売と利用等を取り持つことが可能である。	○	①		まちづくり